

事 務 連 絡
令和 7 年(2025 年) 7 月 1 日

各保健所設置市保健所予防接種業務担当課長 様

北海道保健福祉部感染症対策局
感染症対策課課長補佐

ヒトパピローマウイルス感染症の予防接種後に生じた症状の相談支援体制
及び医療提供体制の更なる連携について（周知）

このことについて、厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部予防接種課から、別添の
とおり通知がありましたので、お知らせします。

つきましては、貴市医師会にも周知いただきますようお願いいたします。

（ 担当：予防接種係
電話：011-206-0359 内線(38-835)
Email：covid.wakuchin@pref.hokkaido.lg.jp ）